

独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての見直しの状況

様式8

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の有無
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分		
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	#####	公益財団法人日本 医療機能評価機構	5010005016639	産科医療補償 制度掛金	91,879,500	-	平成29年4月27日 4月28日 5月29日 5月31日 6月27日 6月30日 7月27日 7月31日 8月28日 8月31日 9月27日 9月29日 10月27日 10月31日 11月27日 11月30日 12月27日 12月28日 平成30年1月29日 1月31日 2月27日 2月28日 3月27日 3月30日 3月31日	医療の質の向上及び地 域医療連携の促進に係 る医療情報収集に必要 なため	公財	国認定	問題は認められない  (当該支出は、産科医療補 償制度を運営する唯一の 法人である当該法人に対 して、分娩数に応じて掛金を 納めているものであり、産 科医療保障制度上必要不 可欠なものであるため。)	有